

教育委員会教育部 教育支援課編



Ⅲ. 教育支援課の概要

(1) 所管業務

教育委員会の所管業務は、「立川市教育委員会処務規則」(昭和 43 年 10 月 1 日教育委員会規則第 2 号)の中で規定されています。

●教育支援課(平成 27 年 4 月 1 日に特別支援教育課より名称変更)

*管理係(平成 27 年 4 月 1 日に特別支援係より名称変更)

- (1) 課の文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) 課の予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 児童及び生徒の就学奨励費に関すること。
- (4) 課内他の係に属しないこと。

*相談係

- (1) 特別支援教育の振興に関すること。
- (2) 特別支援学級の設置・廃止・学級編制に関すること。
- (3) 教育相談に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る児童及び生徒の就学、転学、入級等の相談に関すること。
- (5) 障害のある児童及び生徒の支援等の検討に関すること。
- (6) 副籍事業の地域指定校の手続に関すること。

(2) 教育支援課沿革

平成 21 年 12 月

『第 1 次夢育て・たちかわ子ども 21 プラン』(平成 17 年策定)の重要取組事業として発足した「立川市途切れない発達支援検討ワーキンググループ」による最終報告書がまとまる。

平成 22 年 5 月

立川市役所の泉町移転と同時に、『立川市旧庁舎周辺地域グランドデザイン』を公表。跡施設は、乳幼児期から学齢期までの途切れない発達支援(下記 1～6 の事業)を実現する、子ども総合相談の拠点として利活用する方針を固め、準備検討に入る。

1. 子どもと家庭の総合相談窓口である子ども家庭支援センター(ファミリー・サポート・センターを含む)
2. ドリーム学園(心身障害児通所訓練事業)の発達相談事業及び外来母子通園事業
3. 教育委員会指導課所管の教育相談事業
4. 教育委員会学務課所管の就学相談事業、就学奨励費事業
5. 民間活力導入による乳幼児の一時預かり事業
6. 子育てひろば事業と子育て支援啓発事業

平成 24 年 4 月

上記事業 3 と 4 を統合し、特別支援教育関連の処務を取り扱う「特別支援教育課」を、教育委員会事務局に新設。

第三中学校内に、中学校では 3 か所目となる情緒障害等通級指導学級「羽衣学級」を開設。

平成 24 年 12 月

12 月 25 日、旧庁舎跡施設を改修した『子ども未来センター』がオープン。子ども総合相談窓口を含む行政機能がスタート。

平成 25 年 3 月	子ども未来センターグランドオープン。周辺地域のにぎわい創出を目的とする「まんがぱーく」を含むすべての機能がスタート。
平成 25 年 4 月	「特別支援教育実施計画（仮称）」策定検討等による業務増加に対応するため、東京都より特別支援教育を専門とする統括指導主事の派遣を受ける。さらに、課内に「特別支援係」を新設するとともに、「教育相談係」の名称を「相談係」に改称。
平成 25 年 5 月	適応指導教室「たまがわ」を、旧多摩川小学校 2 階から錦学習館 2 階（旧教育相談室スペース）へ移転。
平成 26 年 3 月	「立川市特別支援教育実施計画」を策定。
平成 26 年 4 月	適応指導教室事業とハートフルフレンド事業を指導課に移管。それに伴い、生活指導相談員を指導課に異動させ、小学生対象と中学生対象の適応指導教室にそれぞれ配置した。第八小学校内に、小学校では 4 か所目となる情緒障害等通級指導学級「つばさ学級」を開設。
平成 26 年 7 月	市立小・中学校の巡回相談にあたる専任相談員を 2 名配置。
平成 26 年 8 月	特別支援教育連絡会を設置。
平成 27 年 4 月	課名を「教育支援課」に、特別支援係を「管理係」と名称変更。肢体不自由等の児童・生徒の指導・支援に対する学校への助言や、知的障害学級の指導・支援に対する助言等を行う、教育支援相談員を配置。巡回相談員を 3 名に増員。
平成 27 年 10 月	特別支援教室モデル事業を市内小学校 8 校で開始。
平成 27 年 11 月	子ども未来センターで言語聴覚士によることばの相談事業を開始。
平成 28 年 4 月	特別支援教室の愛称を「キラリ」と決定し、8 校で導入。巡回相談員を 4 名に増員。就学相談の心理職を 3 名に増員。
平成 28 年 7 月	言語聴覚士の学校訪問による相談事業を小学校にて試行開始。
平成 29 年 3 月	「立川市第 2 次特別支援教育実施計画」を策定。統合及び新学校の建設が決定している、けやき台小学校の「きこえとことばの教室」を、第八小学校の大規模改修においてリニューアル設置。30 年 3 月に移転することとした。児童が過密している第九小学校くわのみ学級の校区を分割し、新たに松中小学校に特別支援学級を増設する方針を決定。
平成 29 年 4 月	特別支援教室キラリをさらに 8 校に導入し、計 16 校で実施。教育相談員を 2 名に、就学相談の心理職を 4 名に増員。特別支援教育支援員を、「学校支援員」と改称し、指導課に一本化。同時に、通常の学級で移動支援を必要とする児童生徒の見守りを行ってきた特別支援教育支援員を「学校介助員」と改称した。

(3) 事業予算

事業名	主な実施内容	H29 予算 (千円)	H28 予算 (千円)
教育相談	乳教育上の保護者の不安や心配事、子ども自身の悩みに相談員（心理職）が対応し、面談・電話等により主訴の改善を図る。	956	946
特別支援教育の推進	学校のニーズや児童・生徒の実態等に合わせ、特別支援学級や通常の学級に介助員や看護師を配置するほか、特別支援教育の推進と理解啓発を目的として、講演会や研修を開催する。	73,209	91,951
特別支援教育等施設管理	旧錦児童館の建物を、通級指導を行う第七小学校の分館として暫定活用。施設の維持管理を行う。	1,259	1,377
就学相談	専門家の意見や保護者・本人の意向等を参考に、総合的かつ教育的な見地から、児童・生徒の可能性や能力を伸長させる学習環境を提案する。	1,400	1,309
小学校特別支援教育振興	特別支援学級（知的3校）、通級指導学級等（難聴・言語1校、言語1校、特別支援教室キラリ16校）を設置。児童一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援を行う。	9,401	17,754
小学校就学奨励	特別支援学級に在籍する児童の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	8,727	8,825
中学校特別支援教育振興	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、専門的相談支援や育児家事援助を行うことにより、適切な養育の実施を確保し、児童虐待を防止する。	4,689	4,843
中学校就学奨励	特別支援学級に在籍する生徒の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	6,451	6,228
教育支援課予算		106,092	133,233
立川市教育費予算		10,330,150	9,352,892



IV. 平成28年度の活動実績

IV-1. 教育相談

(1) 相談の進め方（来室相談の場合）

① 申し込み受付

保護者または本人からの申し込みを原則とし、電話にて初回面接日時の予約受付をします。

② 初回面接

受付から2週間以内を目安に、初回面接を設定します。
親子一緒に来室していただきますが、保護者のみでも受け付けています。
親面接では、現在困っていることはどんなことか(主訴)、それはどんな経過をたどってきたのか(生育歴、家族歴)などを伺います。
子ども面接ではプレイルームで行動観察を行います。思春期の子どもの場合には、話せることから聴いていきます。
また初回面接には、来談者とともに話し合いながら今後の面接の方向をつくりあげていく、オリエンテーションの役割があります。

③ 受理事会議

この会議では、初回面接で得られた資料をもとに、教育相談員全員で事例を検討します。そして、今後の対応について目標を定めます。

その目標としては、

- * 心理的相談が適切と考え継続相談を進める、
- * 助言・情報提供、
- * 他機関(医療機関等)の紹介などがあります。

④ 相談の開始

相談担当者は、継続相談を始めるにあたって相談者と連絡を取り、今後の相談目標を設定し、親子が来室する日などを話し合い、相談の進め方についての約束をします。



来室相談では1回50分、親にはカウンセリング、子どもには遊戯療法、思春期の子どもにはカウンセリング、箱庭療法などを行います。
必要に応じて、幼稚園・保育園・学校等の訪問や、先生に来室してもらうなどして事例の理解を深め合い、子どもの成長への援助や協力をしていきます。

⑤ 期末会議

7月・12月・3月の各学期末に期末会議を行います。期末会議では全事例について報告、検討します。担当以外の事例も検討することで教育相談員の研修も兼ねています。

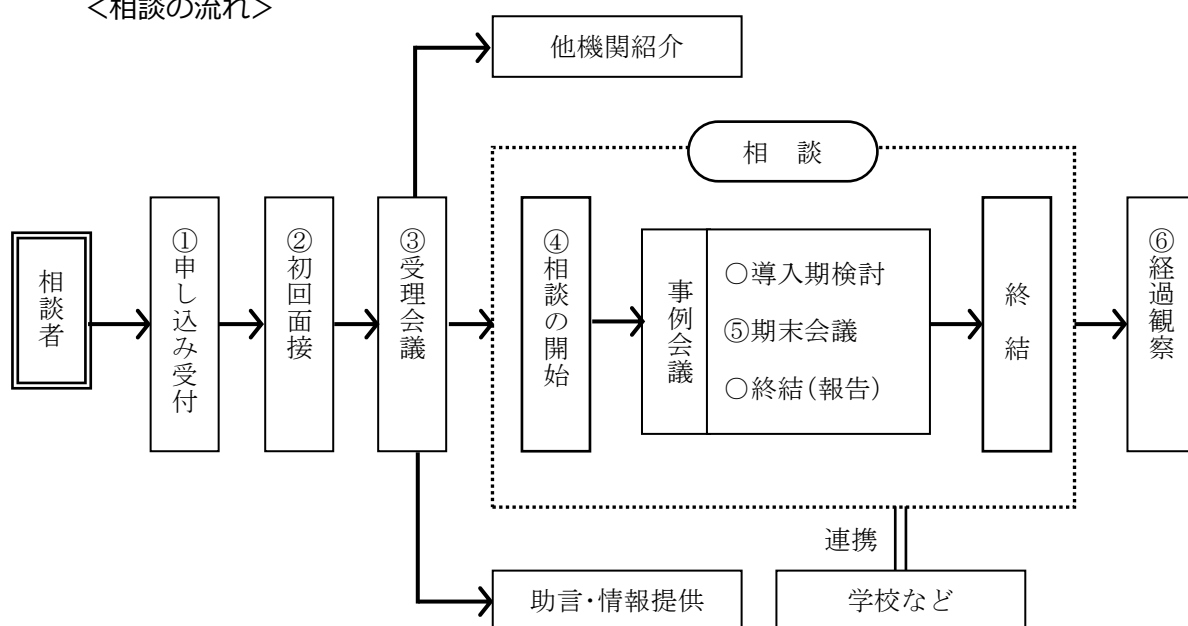
目標が達成されると来談者との間で終結について話し合い、期末会議で報告し、再び教育相談員全員で検討します。

検討の結果、終結が適切と判断されると事例は終結となります。

⑥ 経過観察

相談終結後に経過観察が必要なケースの場合、来談者と話し合い、終結後も必要に応じて随時連絡をとっていきます。

<相談の流れ>



(2) 数字で見る教育相談

①来室相談

子どもの養育上・教育上の問題について、保護者の不安や心配ごと、子ども自身の悩みについて相談に応じます。本人や家族に来室してもらい、カウンセリング・遊戯療法などの心理療法や助言を行いながら、主訴の改善を図ります。

◆対象：原則として、市内在住の幼児から高校生までとその家族

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤ 来室相談の件数について

図1：相談の流れ

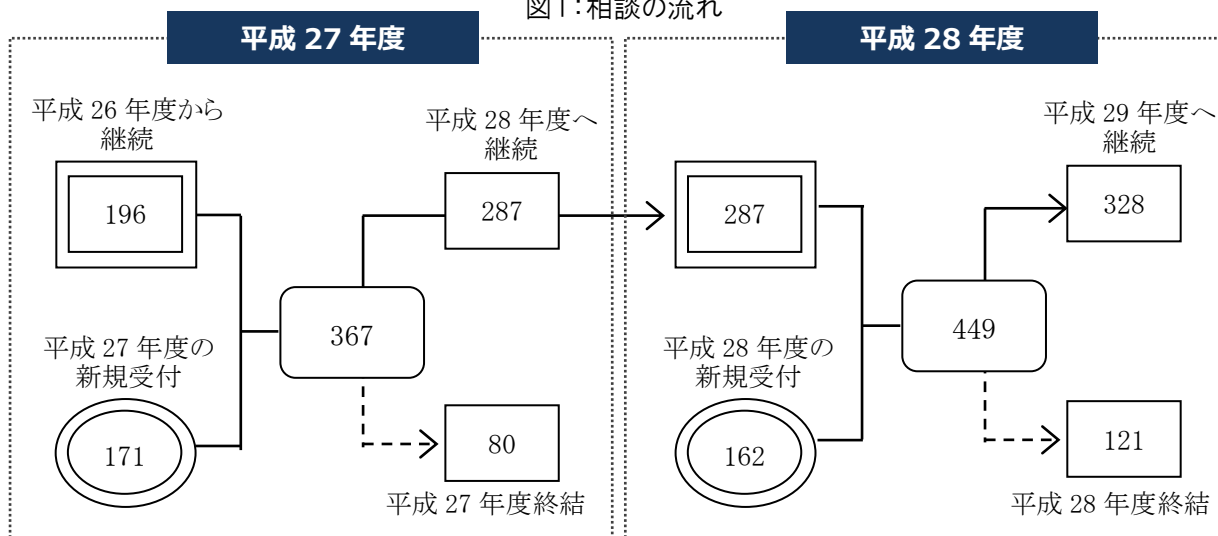
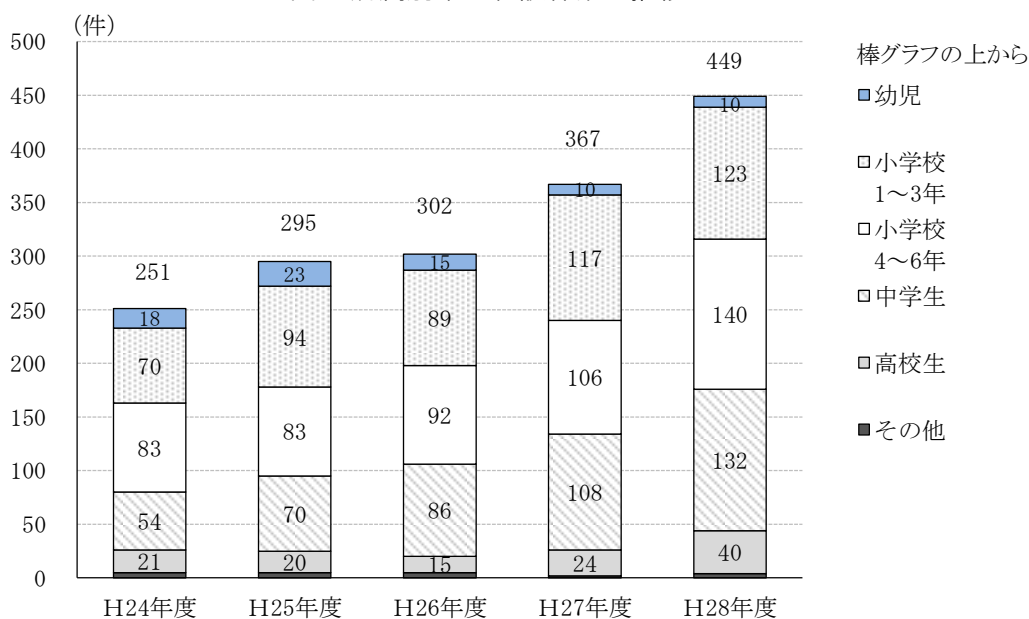


図2：所属別来室相談件数の推移



来室による相談件数（図2参照）は、子ども未来センターへの移転以降、増加が続いています。平成28年度は、新規の申込み件数は前年度並みでしたが、27年度からの継続ケースが多かったことから、前年度比22%増となりました。相談室の不足等により来談予約が適宜入りにくい状況があるため、結果として相談期間が長期化している点が課題となっています。

所属別のケース数では、小学校1～3年生はおおむね前年度と横ばいでしたが、小学校高学年や中学生、高校生ではいずれもその割合が増えており、この辺りにも、相談が長期間に及んでいる実態が浮き彫りになっています。

➤ 来室相談の内容について

図3:所属別来室相談内容の推移

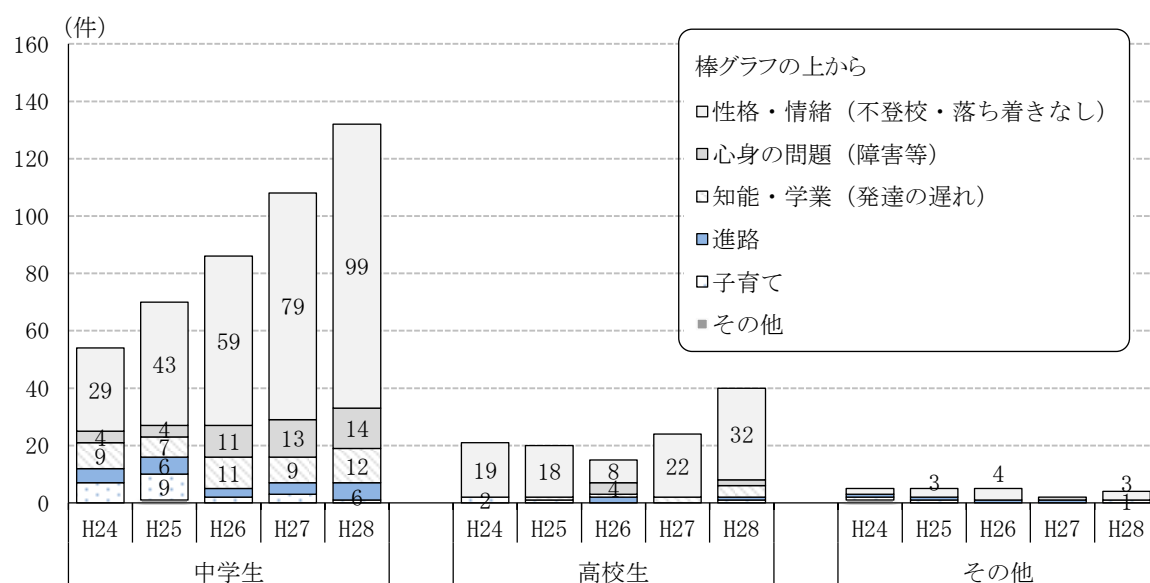
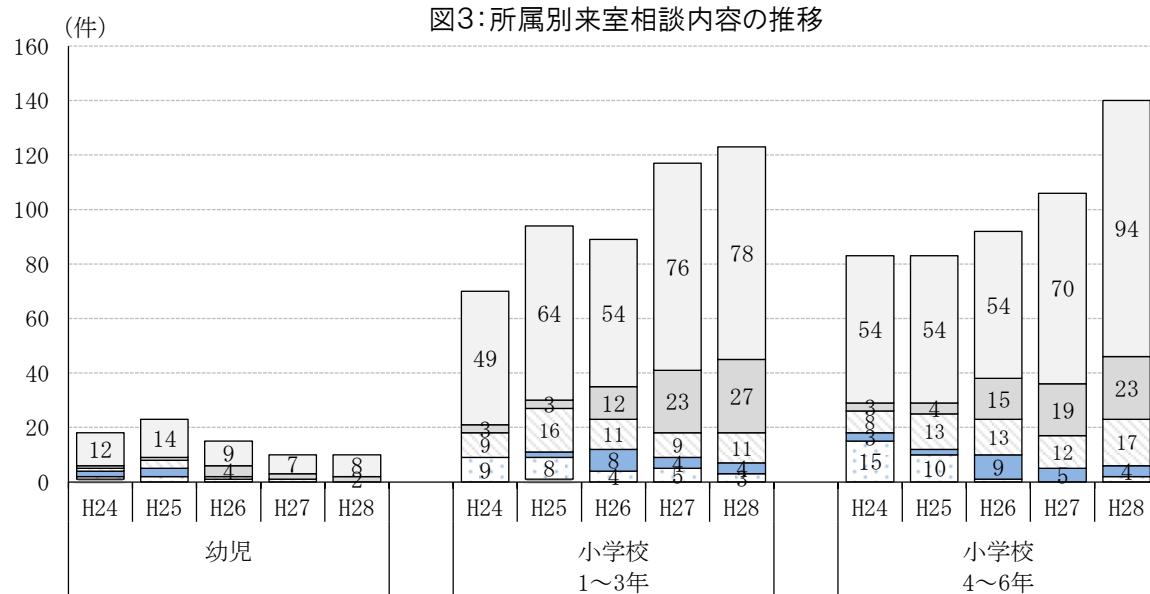


表1：平成 28 年度来室相談 主訴の特徴(所属別上位2位)

所 属	主 訴	件数	割合	前年度比
幼児	人間関係・コミュニケーション	5	50.0%	+20.0ポイント
	性格・情緒(落ち着きなし)	2	20.0%	皆増
小学生 1～3年	発達障害(疑い)	23	18.7%	+0.7ポイント
	人間関係・コミュニケーション	21	17.1%	±0ポイント
小学生 4～6年	不登校	25	17.9%	△4.7ポイント
	発達障害(疑い)	22	15.7%	△2.2ポイント
中学生	不登校	72	54.5%	△2.0ポイント
	発達障害(疑い)	14	10.6%	△1.4ポイント
高校生	不登校	28	70.0%	+3.3ポイント
	発達障害(疑い)	2	12.5%	皆増
その他	発達障害(疑い)	3	75.0%	+25.0ポイント
	進路	1	25.0%	皆増

所属別に分類した場合の相談内容(主訴)について、上位2つを挙げています。

②電話相談

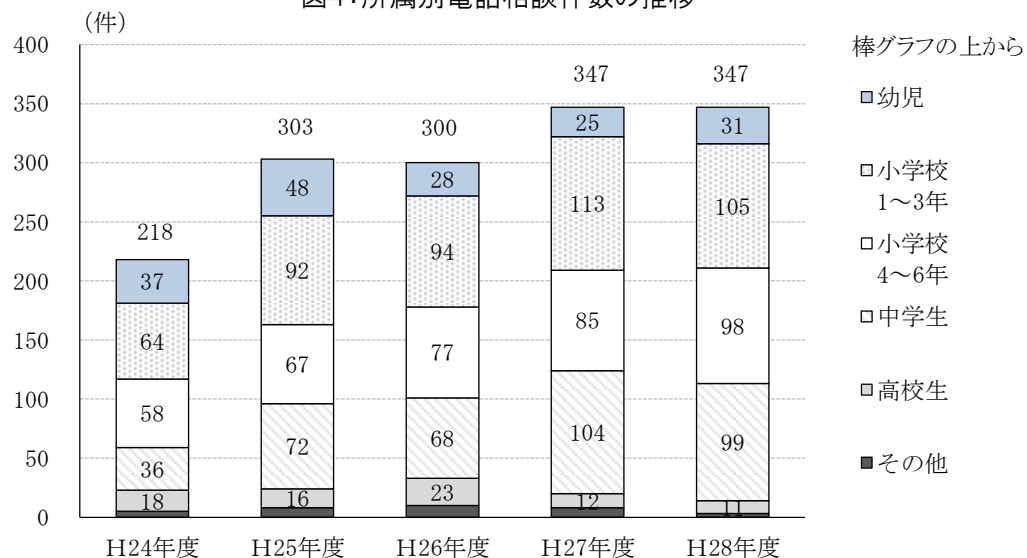
子どもからの相談はもちろん、家族や教師からの場合も、電話による相談を受付しています。また、ファクシミリによるご相談にもお応えしています。

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（日曜・祝日を除く）

◆電 話：042-527-6171（直通）／FAX：042-528-6875

➤ 電話相談の件数

図4：所属別電話相談件数の推移



※電話相談とは、助言や情報提供を含んだ電話による教育相談及び来室相談の申し込みをする場合のことであり、1回につき一件と数えています。
来室者の電話による相談は、件数に含みません。

表2:平成 28年度電話相談 主訴の特徴(総合上位5位)

順位	主 訴	件数	割合	前年度比
1	行動／不登園・不登校	78	22.5%	△2.9ポイント
2	行動／その他	52	15.0%	+0.6ポイント
3	情報	41	11.8%	+1.1ポイント
4	発達・心身／その他	37	10.7%	+1.5ポイント
5	学業／学業不振	20	5.8%	+1.5ポイント

③全体（来室相談と電話相談の合計）の状況

図5:手段別利用件数の推移

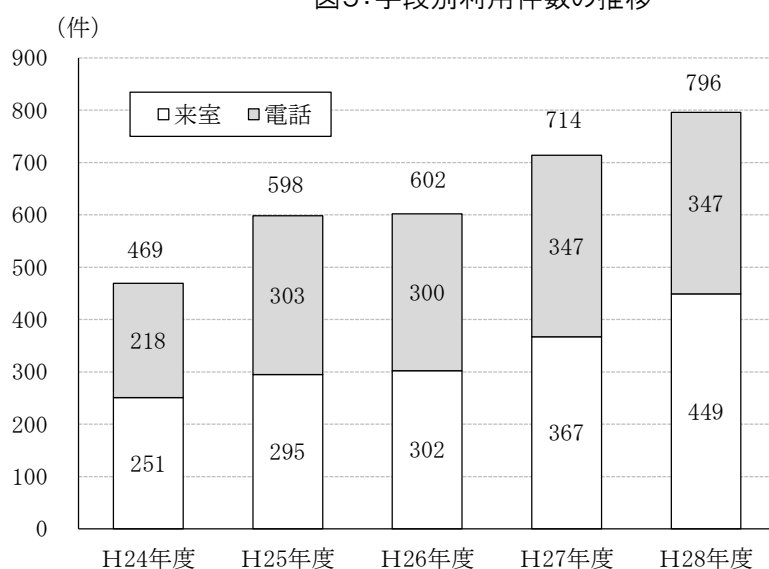
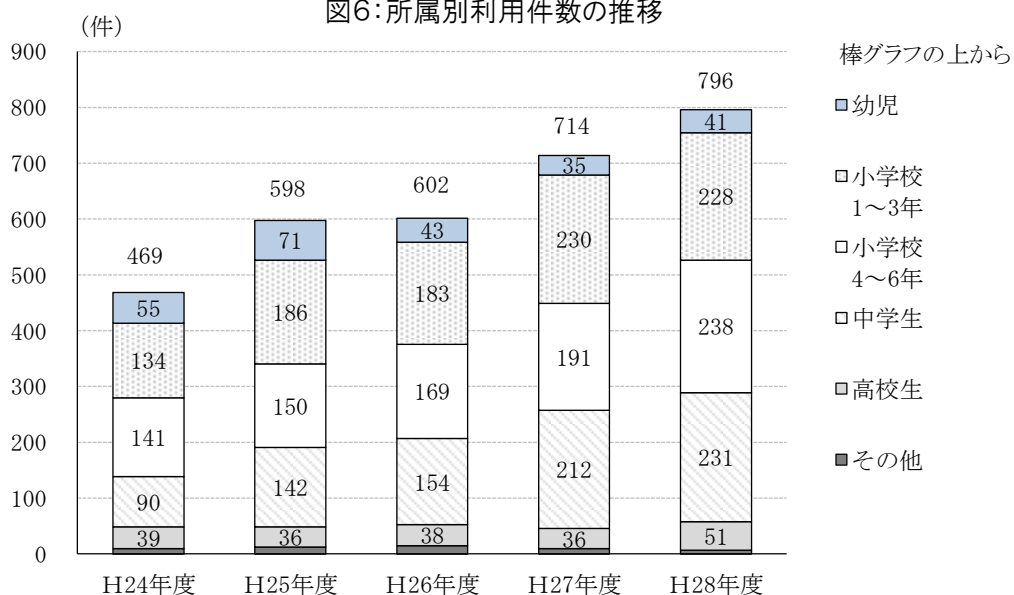


図6:所属別利用件数の推移



(3) 小・中学校への巡回相談

教育相談の巡回相談員（臨床心理士）が月2回程度、各学校の要請に応じて訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の授業観察等を通して、対象児童・生徒への理解や関わりに対する助言を行います。

平成27年度からは、子ども支援ネットワークブロック会議にも出席しているほか、学校から要望の高かった児童・生徒との関わりや保護者面談への参加にも対応しています。

図7:巡回相談の実施回数

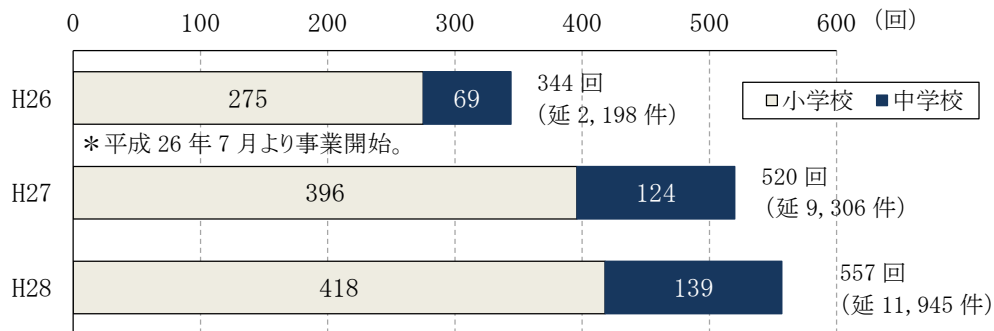
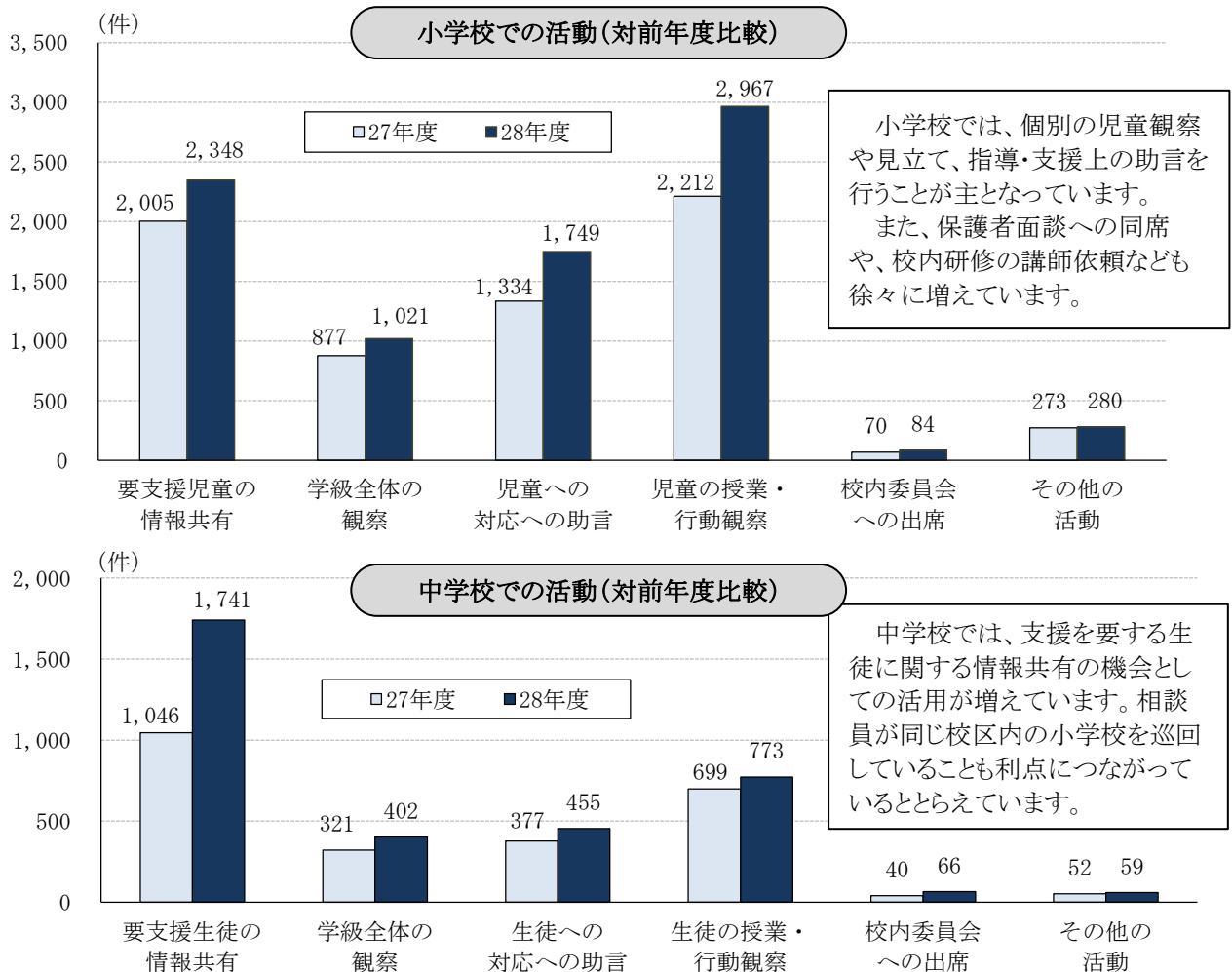


図8:巡回相談の活動内容



平成 28 年度来所相談 年間統計表
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

相談内容			対象 (学年)		幼児		小学校								中学校						高校						その他		合計			新規 申込み		終結		
							1年		2年		3年		4年		5年		6年		1年		2年		3年		1年											2年
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女	
Ⅰ 性 格 ・ 情 緒 の 問 題	1.いじめ	件数							1				2	1														2	2	4	2	2	1	1		
	2.内気・消極的・ 孤立	件数						1				3	1	1		1												2	5	7	1	1				
	3.粗暴・反抗	件数							2		1		3	1	4	1	1		1	1								12	3	15	5	2	6	1		
	4.人間関係・コミュニ ケーションの問題	件数	3	2	1	1	7		8	4	3	2	3	6	4	3	4	1	1	2	2	1		1				36	23	59	16	7	7	3		
	5.不登校	件数				3	1	2	3	1	3	5	3	7	4	3	13	9	14	14	9	13	8	9	2	4	4	1	3	67	71	138	23	22	19	18
	6.神経性習癖	件数				1	1																					1	1	2				1		
	7.反抗・乱暴・非行	件数										1											1					2		2			1			
	8.情緒不安定	件数				2	2	2		4	3	1	1	2	1	1				1		2		1				7	16	23	3	7	2	7		
	9.落ち着きなし	件数	2		2		4		6		1		2		3		1											21		21	7		4			
	10.その他	件数		1	1	2	7	2	6	2	5	2	3		4		2		4		1		1					34	9	43	15	4	11	2		
Ⅱ 心 身 の 問 題	1.言語障害・遅れ	件数			2			1		1																		4		4	2					
	2.発達障害(疑い)	件数		1	2	2	10	2	5	2	5	2	5	2	8		3	3	3	1	3	1	1	1				45	17	62	11	6	11	5		
	3.その他	件数	1		1																							2		2	2					
Ⅲ 知 能 ・ 学 業	1.知的発達の遅れ	件数				1			1	1		2		1		1		1		1	1	1				1		6	5	11	1	1	1	3		
	2.学業不振	件数			3		2	1	1	2	3	2	3	1	4		3	1	1	1	2	1	2					24	9	33	13	4	7	2		
Ⅳ 進 路		件数					2	2		1	1		1		1	1			3		1		1					4	11	15		3		3		
Ⅴ 子 育 て		件数					1	2			1			1				1					1				1		5	3	8	2		3	2	
Ⅵ そ の 他		件数																									1									
合 計		件数	6	4	12	12	35	13	34	17	29	15	26	23	35	12	30	15	26	24	17	20	14	14	2	4	4	2	4	274	175	449	103	59	73	48
			10		24		48		51		44		49		47		45		50		37		28		6		6		4		449		162		121	

平成 28 年度電話相談 年間統計表
(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

相談内容		対象(学年)	小学校						中学校			高校			その他	合計
		幼児	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3		
Ⅰ 性格・ 情緒	1. 情緒不安定		1	1	1	1		1	1		1			1		8
	2. 無気力・消極的															0
	3. かんもく							2								2
	4. くせ															0
	5. その他	1	1	2	4	1	1		3		1					14
Ⅱ 行 動	1. 登園・登校拒否	2	3	2	1	11	8	2	21	16	8		3	1		78
	2. 友人関係	1	1	1	1		1	1			1					7
	3. 反抗・乱暴		1		2			2		3						8
	4. ぬすみ(家庭)															0
	5. 喫煙															0
	6. その他	10	4	11	4	4	3	8	2	4	1	1				52
Ⅲ 発達・ 心身	1. 発達の遅れ	5			1				2							8
	2. 言語障害・遅れ		3	1												4
	3. 器質的障害		1													1
	4. 性							1								1
	5. その他	3	6	8	2	1	7	1	4	1	3	1				37
Ⅳ 学 業	1. 学業不振		1	4	2	5	2		2	2	2					20
	2. 学習意欲・習慣			2					1	2						5
	3. 学習方法															0
	4. 学習塾・家庭教師・教材															0
	5. その他		1			1	1			2		1				6
Ⅴ 進 路・ 適 性	1. 就学・就園	1					1	2			1					5
	2. 入学・転退学															0
	3. 進路・進学					1	1	1								3
	4. その他	1	1		3			4								9
Ⅵ 子 育 て	1. しつけ	2														2
	2. 対応		1	2			1		3	1						8
	3. その他							1	1			1				3
Ⅶ 教 学 師 校				2	2	1			1	1						7
Ⅷ 情 報		4	6	4	5	4	4	4	2	3		1	1		3	41
Ⅸ そ の 他	1. 教師相談															0
	2. 近況報告															0
	3. P T A			2												2
	4. その他	1		1				1		1						4
X い じ め			2		1	1	3	3	1	1						12
合 計		31	33	43	29	31	33	34	44	37	18	5	4	2	3	347

（４）関係機関との連携

教育相談では、学校や関係機関との信頼関係を深め、協力体制を確立するために、次のような活動を行いました。

①連絡会等への出席

- ＊適応指導教室連絡会
- ＊スクールカウンセラー連絡会
- ＊特別支援教育コーディネーター研修
- ＊立川市子ども支援ネットワーク ブロック会議

②出張相談コーナーの開設

- ＊幼稚園子育て教育フェア
平成 28 年 9 月 10 日（土）於：サンサンロード



③他機関との連携・協力（順不同）

◎市内関係機関との情報交換や連携

- | | |
|----------------|-----------------|
| ＊立川市内小・中学校 | ＊立川市子ども家庭支援センター |
| ＊市内幼稚園、保育園 | ＊学童保育所・児童館 |
| ＊スクールソーシャルワーカー | ＊民生・児童委員 |

◎他の関係機関との連携や情報交換

- | | |
|----------------------|---------------|
| ＊東京都教育相談センター | ＊立川児童相談所 |
| ＊多摩立川保健所 | ＊都立東大和療育センター |
| ＊都立多摩療育園 | ＊都立小児総合医療センター |
| ＊東京小児療育病院 | ＊西多摩療育支援センター |
| ＊たちかわ若者サポートステーション | ＊さいわいこどもクリニック |
| ＊立川相互病院子ども診療所 | ＊たかつきクリニック |
| ＊メンタルクリニックあんど | ＊明星大学心理相談センター |
| ＊国家公務員共済組合連合会立川病院小児科 | |
| ＊国際医療福祉大学大学院 | |

④地元企業からの寄贈

- ＊IKEA子ども募金
第1弾：新生小学校特別支援教室キラリの内装コーディネートと什器類の寄贈



（５）研修や講演会の開催

教育相談では、より適切な相談や援助ができるように、研修活動を重視しています。相談員一人ひとりが研修活動に励むとともに、専門性の向上を目指し組織的に取り組んでいます。

➤ 平成 28 年度の開催状況

参加者数：保育園延 61 名・幼稚園延 4 名・小学校延 17 名・中学校延 17 名・その他延 20 名

①学校教育相談事例研究会「きずな」（年 2 回実施）

「きずな」は、教師と教育相談員との研究会です。教育相談の事例を通して、子どもたちへの理解のしかたについて同じ場で語り合いながら、“気心の知れた仲間”として信頼関係を深め、互いに支えあう関係を育てていくことを目的としています。

回	開催日	講師	形式	テーマと講師	参加者数
①	H28. 7/29 (金)	教育支援課 教育相談員	講義 グループワーク	“ちょっと気になる子” について	17 名
②	H29. 1/31 (火)	菅野 純 氏 (早稲田大学 名誉教授)	講義	“ちょっと気になる子”を 支えるために ～心のエネルギーを 蓄えるには～	38 名

②講演会（年 4 回実施）

回	月 日	講 師	研 修 テ ー マ	参加者数
1	H28. 7/1 (金)	八巻 秀 氏 (駒澤大学文学部 心理学科教授)	保護者に”伝えたい”が伝わるコツ ～上手なコミュニケーションのために～	38 名
2	H28. 10/27 (木)	中田 洋二郎 氏 (立正大学 心理学部教授)	学校現場での ペアレントトレーニングの活用	30 名
3	H29. 1/20 (金)	岸 良範 氏 (茨城大学大学院 教育学研究科教授)	安心感を持ちにくい子 ～子どもの不安の理解と対処方法～	20 名
4	H29. 3/14 (火)	小池 敏英 氏 (東京学芸大学教授) 学習障害教育専攻	読み書きが苦手な子の理解と対応	22 名

③外部専門家を招いての対応力向上の取り組み

回	開催日	検 討 事 例	助 言 者
1	H28. 7/ 5 (火)	不登校になっている中学 3 年女子の事例	内田 創 氏 (国家公務員共済組合連合会 立川病院 小児科医)
2	H28. 12/13 (火)	不登校になっている中学 1 年女子の事例	
3	H29. 2/28 (火)	発達障害のある小学 6 年女子の事例	
1	H28. 7/22 (金)	期末カンファレンス 345 件	波田野 茂幸 氏 (国際医療福祉大学大学院 准教授)
2	H28. 12/16 (金)	期末カンファレンス 405 件	
3	H29. 3/ 3 (金)	期末カンファレンス 446 件	

Ⅳ－２．就学相談・転学相談

（１）相談の進め方（就学相談の場合）

①申し込み受付

保護者の方から電話で申し込みをしていただき、初回の面接日・行動観察日を決めます。

②初回面接

③行動観察

お子さんの発達の様子や就学についての希望・心配等を就学相談員がお聞きし、保護者の方には就学相談票を記入していただきます。その間、就学相談員はブレイクルームでお子さんと遊びながら、行動を観察します。

④発達検査

お子さんの様子を十分に理解するための参考のひとつとして、発達検査を実施します。

⑤医学診断

医師がお子さんの様子を診ながら、保護者の方のお話を伺います。

④⑤とも、療育病院等に通院している場合は、そちらの資料を参考にします。

⑥就学支援部会

就学支援部会の委員が、保護者の方から就学先のご希望やお子さんについて、直接お話を伺ったり、お子さんの様子を観察したりします。

⑦就学支援等検討委員会

就学支援等検討委員会にて、お子さんの就学先について審議し、所見としてまとめます。

⑧保護者面談

⑦の所見を踏まえて、お子さんの就学先について保護者に提案します。

⑨東京都立特別支援学校を希望
＝東京都教育委員会(就学相談)

⑨立川市立小・中学校を希望＝立川市学務課

*就学を検討している特別支援学級・特別支援学校の見学や体験を行うことができます。

*保護者の方と相談のうえ、必要があれば、担当相談員が在園または在籍校を訪問し、普段のお子さんの様子を拝見することもできます。

就学通知書 または
学校指定通知書を
1月下旬までに
保護者に送付

(2) 数字で見る就学相談・転学相談

①就学相談

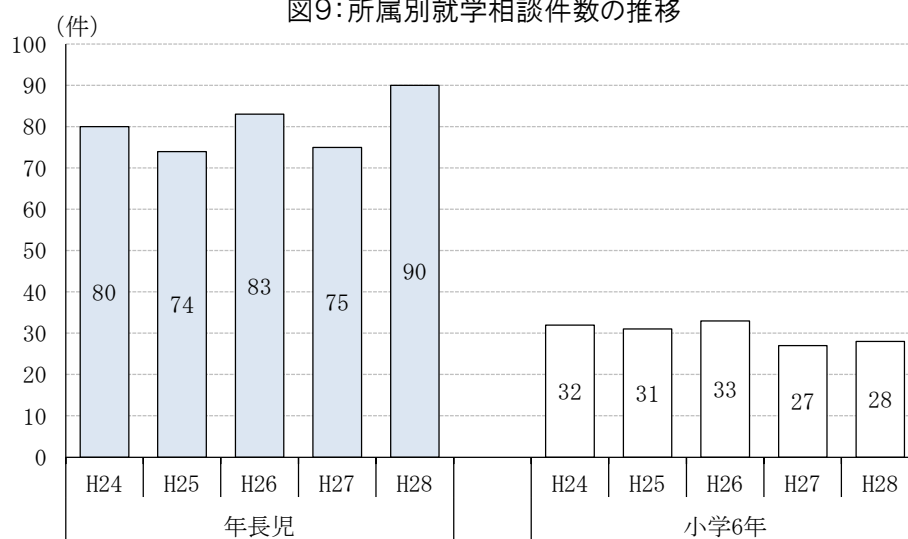
*心身に障害のある子どもの小学校・中学校への就学に関して、ライフステージを見通した適切な就学先や学校生活について、保護者と一緒に考えながら、相談を行います。

*就学支援部会を踏まえ、就学支援等検討委員会において就学先を総合的に検討し、保護者に提案します。

◆相談時間：月曜～金曜日・第2土曜／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤就学相談の件数

図9:所属別就学相談件数の推移



➤就学相談プロセス別実施回数

図10:面談実施延回数
(複数回必須)

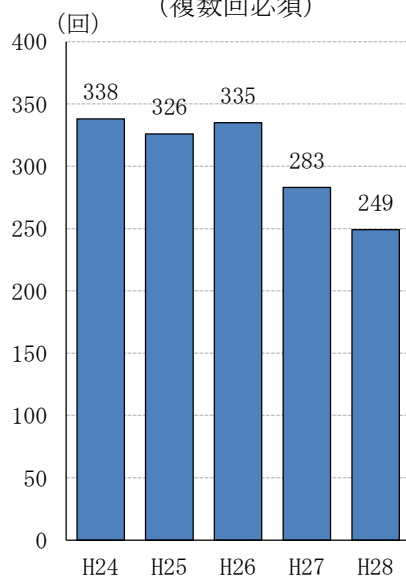
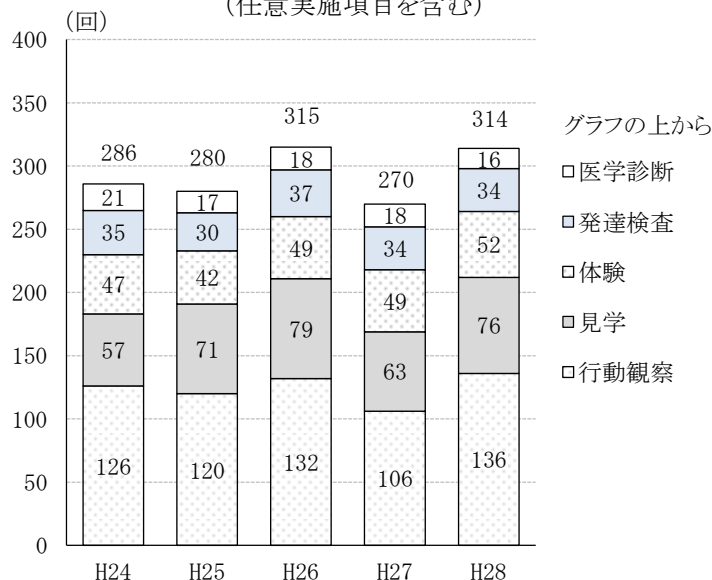


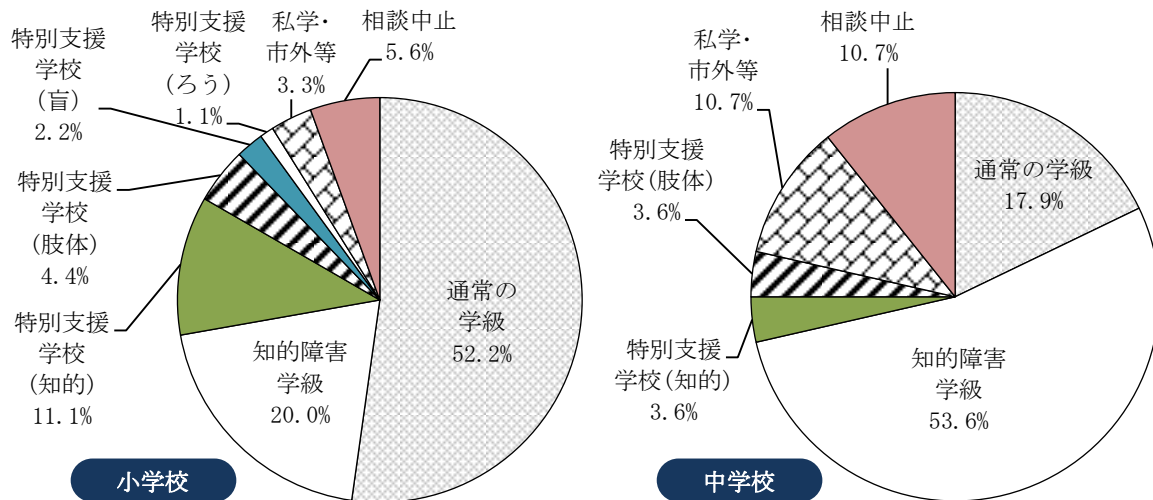
図11:行動観察等実施延回数
(任意実施項目を含む)



➤就学先の内訳

	通常の 学級	特別支援 学級	特別支援学校			市外 転居等	相談 中止	合計
			知的	肢体不自由	その他			
小学校	47	18	10	4	3	3	5	90
中学校	5	15	1	1	0	3	3	28
計	52	33	11	5	3	6	8	118

図 12: 所属別就学先内訳の構成



②転学相談

* 基本的な流れは、就学相談と同じ相談プロセスで進みます。

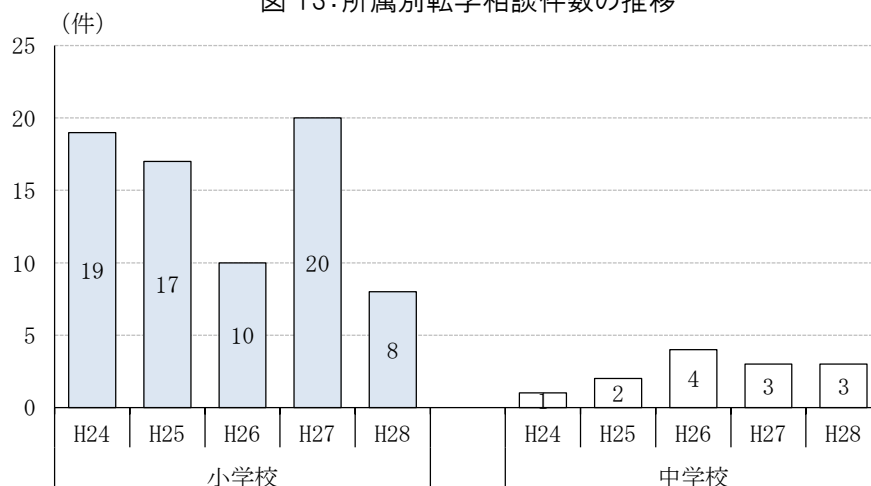
* 学校生活を通して見えてきた児童・生徒の適応状況や課題、発達の特徴等を学校と保護者が共通認識を持ち、特性に合ったよりよい学習環境を一緒に考えていきます。

相談の結果、最終的に保護者が転学を希望しなかった場合でも、相談の経過は在籍校にお伝えし、本人や保護者がその後も在籍校に相談しやすい関係性を築くようにしています。

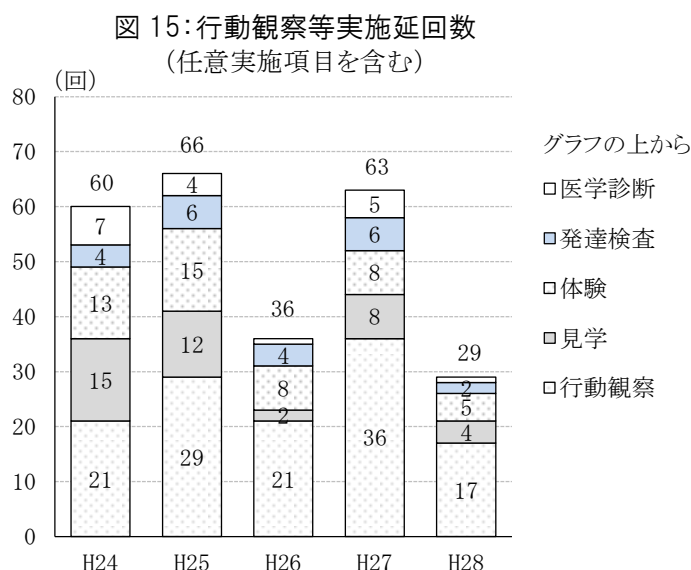
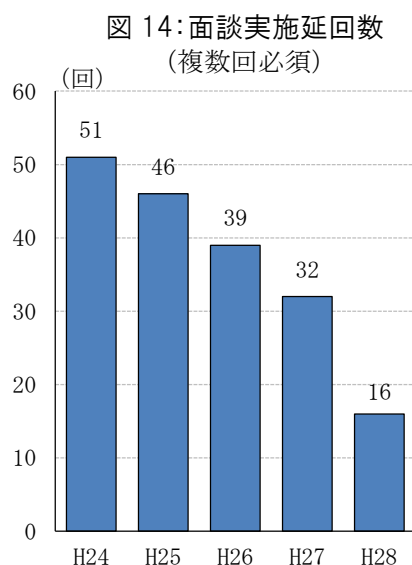
◆相談時間：月曜～金曜・第2土曜／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤転学相談の件数

図 13: 所属別転学相談件数の推移



➤ 転学相談プロセス別実施回数



③ 就学支援等検討委員会・就学支援部会の開催状況

就学相談では、本人・保護者の意向に加え、在籍している園や学校の所見、発達検査からみえる特性、かかりつけ医による診断、教育学・医学・心理学等の専門的見地からの意見等を総合的に加味し、保護者へ就学先の提案をしています。

平成 28 年度は、就学前機関からの意見をより反映させるため、就学支援等検討委員会規則を改正し、新たに委員として子ども家庭支援センター長を迎えました。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
検討委員会	8 回	6 回	7 回	8 回	8 回
支援部会 開催回数	小学校 15 回 中学校 9 回	小学校 15 回 中学校 8 回	小学校 12 回 中学校 9 回	小学校 12 回 中学校 8 回	小学校 11 回 中学校 7 回
出席委員	延 437 人	延 412 人	延 492 人	延 401 人	延 383 人

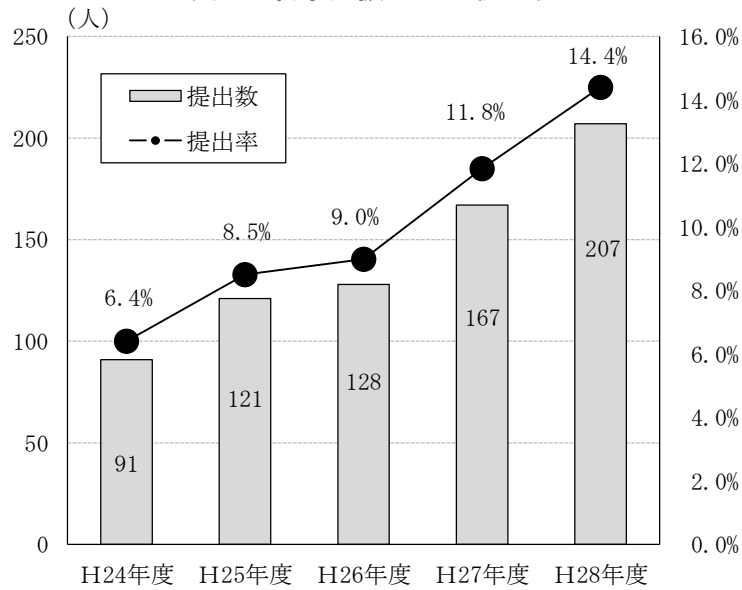
(3) 就学支援シート

小学校入学までの成長の歩みを大切に、学校に入学してからも楽しく学習の積み重ねができるよう、就学前の様子や必要な支援の手立て、配慮などを学校へ引き継ぐためのツールが「就学支援シート」です。

保護者と幼稚園・保育園・その他専門機関の方とが協力して作成した後、教育支援課を通じて就学する学校に引き継ぎます。就学先の小学校では「就学支援シート」を参考に、個別指導計画を作成したり、学級編制に活用したり、日常的な指導・支援のヒントにしたりします。

様式は、市内幼稚園・保育園等で年長児の保護者に配布したほか、市ホームページからのダウンロードや、本庁学務課窓口、隣接市幼稚園でも配布し、周知に努めました。

図 16: 就学支援シートの提出状況



就学支援シートの利用数は年々伸びており、平成 28 年度（平成 29 年 4 月就学児）の提出率は 14.4%にのびりました。27 年に策定した立川市第 2 次学校教育振興基本計画では、31 年度までに 25 年度実績から 5 ポイントのアップ(提出率 13.5%)を目指していましたが、計画期間の半分で達成したことになります。今後は、幼保・小の接続時だけに留まらず、就学前から卒業後までの支援情報を途切れなく把握し、所属や支援者が代わっても指導・支援に活かせる仕組みとして、『サポートファイル』の開発に取り組むことを計画しています。

▶平成 28 年度就学支援シート提出者の属性

所属	幼稚園	市立保育園	私立保育園	その他	合計
利用者数	22	48	134	3	207

項目	内容	No.2		
		保護者から	幼稚園・保育園から	その他専門機関から
興味・関心	○性格の特徴 ○行動の特徴 ○好きなこと（場面） ○苦手なこと（場面） ○文字、数 など	・自分が思っていたことができなかったり、予想していたことと違う結果になると、納得するまでに時間がかかる。 ・絵を描くこと、電車のプラレールで遊ぶことが好きです。	・初めて経験することには、失敗を恐れてなかなか取り組もうとしないことがあるので、事前にどうしたらよいかを具体的に伝え、少しでもできたところをほめて、自信をつけていくようにしました。	
これまで支援等で大切にできたこと 就学後も引き続き、配慮してほしいこと その他伝えておきたいこと	など	・初めてのことや、苦手なことなど、本人が取り組むのに時間がかかることでは、分かりやすい説明や、見本やモデルを見せていただければと思います。	・1日の予定で、具体物見通しをも	
		記入者名		

たのしい学校生活のために

記入例

子どもには、さまざまな個性があり、一人一人に夢や希望に合わせた学習の可能性がある。その可能性を小学校等への入学に際して、幼稚園・保育園・家庭などで今まで大切にしていたことや配慮してほしいことがあれば、教えてください。お子さんの夢が楽しく充実した学校生活を送ることができるよう、お子さんについて、みんなで一緒に考えていきたいと思います。

平成28年度 就学支援シート

入学式前に学校との面談を希望する方は、『有』に○を付けてください。

学校との面談希望
(有・無)

〈フリガナ〉 お子さんのお名前	タチカワ イチロウ 立川 一郎	生年月日	平成20年 5月15日	性別	男
保護者の方のお名前	立川 太郎	続柄	父		
連絡先	〒190-0022 立川市 旗 町 3-2-25 電話番号 527-6171				
希望している 幼稚園・保育園名	〇〇保育園	その他の専門機関名			
就学予定小学校	立川市立 〇〇 小学校				

立川市教育委員会

Ⅳ－３．特別支援教育の推進

（１）立川市の特別支援学級

●特別支援学級（固定学級）

※カッコ内の数字は、学級数

区分	設置校名		種別	開設	児童・生徒数 (H29.5.1 現在)	児童・生徒数 (H28.5.1 現在)
小学校	第一	あおぞら学級	知的障害	昭 29. 4	16 (2)	15 (2)
	第五	こだま学級	知的障害	昭 32. 6	18 (3)	16 (2)
	第九	くわのみ学級	知的障害	昭 59. 4	38 (5)	33 (5)
	第十	すずかけ学級	知的障害	昭 50. 4	13 (2)	13 (2)
	若葉	たんぼぼ学級	知的障害	昭 63. 4	14 (2)	10 (2)
	新生	ひまわり学級	知的障害	平 16. 4	12 (2)	12 (2)
	小学校 計 6 校				111 (16)	99 (15)
中学校	立川第一	I 組	知的障害	昭 53. 4	17 (3)	18 (3)
	立川第二	1 組	知的障害	昭 39. 4	15 (2)	12 (2)
	立川第五	10 組	知的障害	昭 53. 4	21 (3)	24 (3)
	中学校 計 3 校				53 (8)	54 (8)
知的障害特別支援学級設置校 9 校					164 (24)	153 (23)

●小学校特別支援教室キラリ

区分	設置校名		種別	開設	児童数 (H29.5.1 現在)	児童数 (H28.5.1 現在)
小学校	第二	二小キラリ(旧:あけぼの)	情緒障害等	昭 55. 4	25	30
		南砂小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	11	10
	第四	四小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	15	11
		一小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	9	—
		新生小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	5	—
	第七	七小キラリ(旧:あすなろ)	情緒障害等	平 21. 5	15	32
		三小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	16	7
		六小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	3	—
	第八	八小キラリ(旧:つばさ)	情緒障害等	平 26. 4	53	59
		十小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	8	—
		幸小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	15	—
	松中	松中小キラリ(旧:はらっぱ)	情緒障害等	平 18. 4	27	48
		九小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	4	—
		西砂小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	11	6
		大山小キラリ	情緒障害等	平 28. 4	6	1
		上砂川小キラリ	情緒障害等	平 29. 4	10	—
特別支援教室キラリ設置校 16 校（うち拠点校 5 校）					233	204

平成 28 年度より導入した特別支援教室については、学級編制を行わないこととなりました。

●通級指導学級

区分	設置校名		種別	開設	児童・生徒数 (H29.5.1 現在)	児童・生徒数 (H28.5.1 現在)
小学校	第七	ことばの教室	言語障害	平 18. 4	37 (2)	47 (3)
	けやき台	きこえとことばの 教室	難聴	昭 51. 4	9 (1)	6 (1)
			言語障害		69 (4)	62 (4)
	難聴 1 校／言語障害 2 校				115 (7)	115 (8)
中学校	立川第三	羽衣学級	情緒障害等	平 24. 4	18 (2)	11 (2)
	立川第六	泉学級	情緒障害等	平元. 4	15 (2)	15 (2)
	立川第八	富士見学級	情緒障害等	平 9. 4	4 (1)	3 (1)
	情緒障害等 計 3 校				37 (5)	29 (5)

図 17: 小学校児童に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)

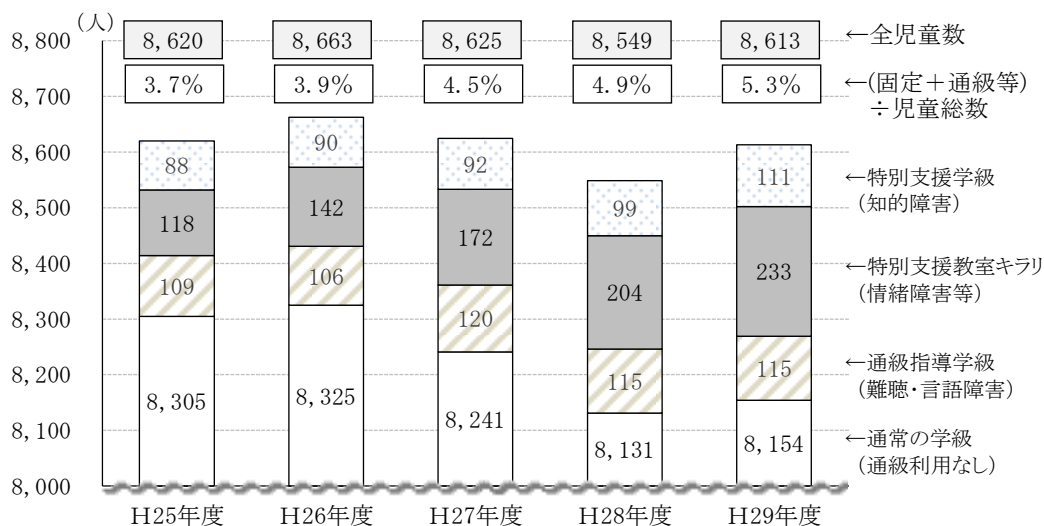
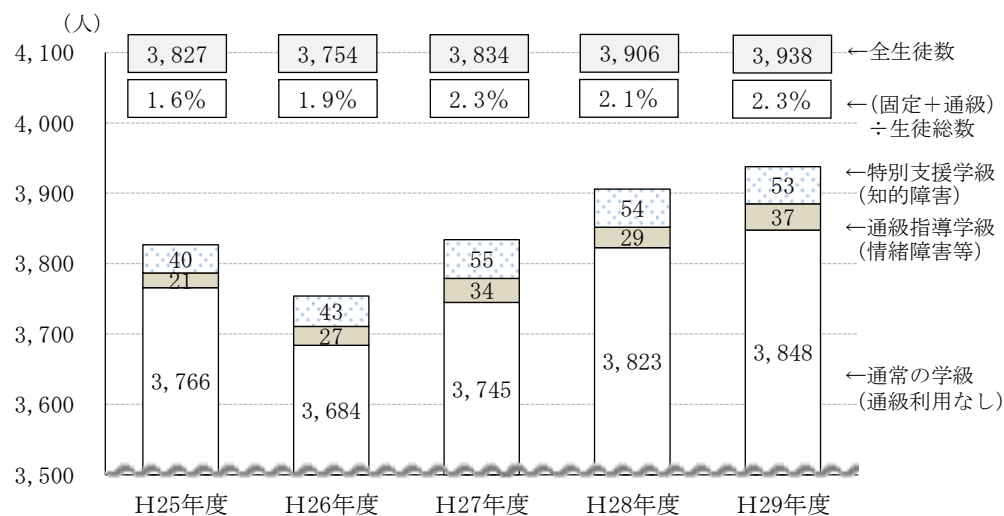


図 18: 中学校生徒に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)



小学校では特別支援教室キラリの設置校が順次拡大していることから、利用者の増加傾向が続いています。これに伴い、中学校の通級指導学級利用者も微増傾向がみられます。

(2) 通級指導学級／特別支援教室キラリの利用相談

小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、情緒障害等のある児童・生徒を対象に、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、一部の時間を、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた課題や困難の改善・克服を目指した指導を行っています。

立川市では、東京都のガイドラインに沿い、平成 28 年度から順次、小学校の情緒障害通級指導学級を特別支援教室に移行しています。

ア. 利用決定までの流れ（特別支援教室キラリの場合／平成 29 年度版）

①保護者から学校への相談、保護者との連携

特別支援教室キラリの利用にあたっては、家庭と十分な連携を図ります。

②校内委員会

校内委員会で指導が必要とされた児童の保護者にキラリの利用をお勧めする、①と②の順序が逆になるケースも多くあります。

在籍校の校内委員会等で、課題や指導の目標、利用の必要性を協議します。

③利用相談申込書を教育委員会に提出

在籍校を通じて、保護者より「特別支援教室キラリ利用相談申込書」を提出していただきます。

④キラリの見学、巡回指導教員等による保護者面談、体験を通じた行動観察等

家庭での様子や成育歴、医療機関の受診状況等もお聞きします。

⑤教育支援課の巡回相談員（心理職）による在籍学級での行動観察等

授業への参加態度や学習面の理解度、教員や友だちとのコミュニケーションの様子等を観察し、必要な支援や指導について考えます。

⑥入級申請書類の作成及び提出

保護者より、入級申請書、発達検査の結果の写しをご提出いただきます。
在籍校とキラリ設置校は、利用判定の審査に必要な所見をまとめます。

⑦審査会の開催

提出された申請書類を基に、利用の可否や必要な指導・支援について検討する審査会を開催します。体験時の様子等を聴取したり、利用開始後の目標等について専門家を交えた協議を行ったりしています。（年 5 回）

⑧利用（又は利用不許可）の決定

※利用終了の場合も、原則的な流れは同じです。

※審査の結果、利用が認められないこともあります。その場合は改めて保護者面談を行い、今後の支援等について在籍校とともにご相談していきます。

イ. 平成 28 年度通級指導学級入退級審査会等の開催実績

	小 学 校		中 学 校
審査区分	難聴・言語障害	特別支援教室キラリ	情緒障害等
開催回数	4 回	5 回	4 回
外部委員	林 安紀子 氏 (東京学芸大学教授)	小野 良子 氏 (臨床心理士)	原 徹子 氏 (臨床発達心理士)

ウ. 通級指導学級在籍者数・入退級実績の推移

※平成 26 年度に入退級部会規程を廃止し、入退級審査会規則を制定。

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	小学校		中学校	小学校		中学校	小学校		中学校
	難言	情緒	情緒	難言	情緒	情緒	難言	情緒	情緒
5/1 現在 在籍数	106	142	27	120	172	34	115	204	29
入級審査	45	79(1)	21	60(1)	73(2)	20	47	92(2)	28(1)
退級審査	29	2	0	24	8	1	35	16	0

()内の数字は、28 年度中の審査会において入級が認められなかった件数。

エ. 通級指導学級保護者説明会の開催（小学 6 年生の保護者対象）

	対象校区	開催日時	参加者数	会場
①	立川三中	H28.10／8（土）午後 4 時～5 時	12 名	各中学校
②	立川六中	H28.11／5（土）午後 1 時 30 分～2 時 30 分	13 名	
③	立川八中	H28.10／3（月）午後 2 時～3 時	10 名	
内容：通級指導学級の手続きや利用状況、指導の実際、学級の施設見学、個人面談（希望制）				

（3）特別支援教室キラリの順次整備

東京都では、発達障害のある児童をより早期に一人でも多く適切な指導につなげるため、従来の小学校の情緒障害等通級指導学級の仕組みを変え、巡回指導教員が児童の在籍校で指導を行う「特別支援教室」を順次導入することになりました。本市では平成 27 年 10 月より一部の小学校にてモデル事業を行い、28 年度より順次移行しています。

初年度である 28 年度は、従前の通級指導学級設置校 3 校を拠点に、5 校での巡回指導を行うとともに、29 年度に導入する 9 校（うち 1 校は、巡回校から拠点校への転換）について、必要な備品購入や保護者への理解啓発等の条件整備に取り組みました。



写真は新生小学校。

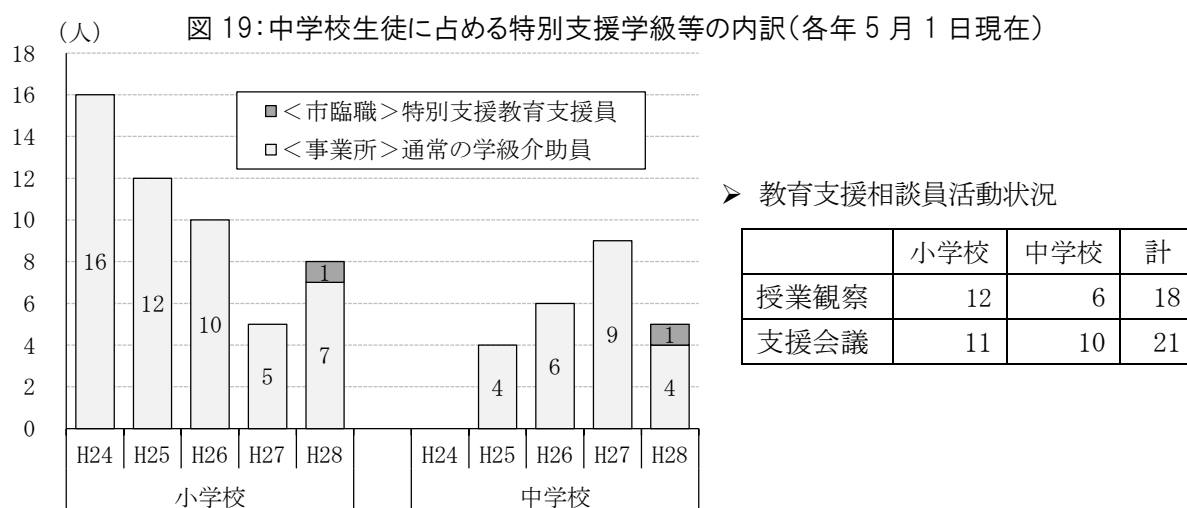
I K E A 立川店からの寄贈を受け、児童のコンピュータ室を、特別支援教室キラリに模様替え。

(4) 通常の学級介助員事業

通常の学級に在籍している肢体不自由等のある児童・生徒に介助員を派遣し、移動等の介助を行い、学校生活における支援を行いました。

立川市では本事業を、平成 22 年度より社会福祉協議会に委託して実施しています。

ア. 介助員の配置状況



イ. 事業者が実施した通常の学級介助員の研修

開催日時	内容	会場
H29.3/8 (水) 午後 4 時 30 分～6 時	テーマ「子どもたちの障害や成長における生活介助」 講師：小嶋珠実氏(社会福祉士・臨床心理士 公益社団法人 あい権利擁護支援ネット)	RISURU ホール 第 1 会議室

ウ. 事業者連絡会の開催

	開催日時	会場
①	H28.6/8 (水) 午前 10 時 30 分～正午	総合福祉センター
②	H29.2/27 (月) 午後 4 時～5 時 30 分	

(5) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み

ア. 特別支援学級臨時指導員連絡会

小・中学校の特別支援学級に臨時指導員(介助員)を配置するとともに、連絡会を開催し、研修等の機会を確保しました。2 日間の日程のうち、いずれか 1 回を必修としています。

	開催日時	研修内容	参加
①	H28.6/8 (水) 午後 3 時 30 分～4 時 45 分	・ 人権に配慮した支援 (講師：教育委員会指導主事)	22 名
②	H28.6/15 (水) 午後 3 時 30 分～4 時 45 分	・ 障害や年齢に応じた支援 (講師：教育支援課 教育支援相談員)	18 名

イ. 特別支援教育支援員研修会

全小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、通常の学級に在籍する支援や配慮を必要とする児童・生徒の学習支援や安全確保等、学校生活全般の支援を行うため、研修を実施しました。

	開催日時	研修内容	参加
①	H28.4/15 (金) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	・人権に配慮した支援について (講師:教育委員会指導主事) ・支援が必要な子どもへの対応 (講師:教育相談員)	23 名
②	H28.9/30 (金) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	・合理的配慮について (講師:教育委員会指導主事) ・子どもの理解と対応/学習障害 (講師:教育相談員)	28 名

ウ. 特別支援学校との連携や教育支援相談員の学級訪問

➤ 知的障害学級専門性向上プラン

東京都立武蔵台学園より特別支援教育コーディネーターの派遣及び助言を受け、授業改善や教室環境整備、教材開発等を通して、特別支援教育の専門性向上に取り組みました。

	時 期	学校・学級	内 容
①	H28. 6/30 (木)	第一小学校あおぞら学級	「教室をきれいにしよう」
②	H28. 7/13 (水)	第十小学校すずかけ学級	国語 授業公開・協議会
③	H28.11/29 (火)	立川第二中学校 1 組	国語 授業公開
④	H28.12/ 1 (木)	第五小学校こだま学級	国語3授業 授業公開
⑤	H29. 2/23 (木)	東京都立武蔵台学園	学校見学(教室、教材等)

* 1 回目は、西多摩郡合同特別支援学級 (固定学級) 担任研修会とタイアップ

* 5 回目は、小・中学校特別支援学級固定学級担任研修とタイアップ

➤ 教育支援相談員の知的障害学級訪問による指導・助言

校名	訪問回数	内容
第五小	9 回	・障害特性に合わせた指導方法 ・児童指導・支援方法への助言等 ・授業、教材等の助言
第九小	8 回	・授業への助言 ・児童理解・指導・支援について ・教材・教具の助言等
第十小	11 回	・教室環境への助言 ・児童理解・指導・支援について ・各教科指導及び指導計画について
新生小	4 回	・授業への助言 ・教材の助言等
若葉小	10 回	・教室環境への助言 ・児童理解、指導・支援について ・授業、教材、指導案についての助言
5 校	計 42 回	

* 立川第一中学校区 小中連携活動 特別支援教育分科会講師

* 小・中学校固定学級研修 (第 2 回 立川第二中学校 特別支援学級国語科) 講師

* 第九小学校校内研究会講師 (特別支援学級授業への助言等、校内研究会参加)

* 新生小学校校内研究会講師 (特別支援学級分科会、授業等助言、研究会講師等)

(6) ことばの相談事業

平成 27 年 10 月より、ことばの発達やきこえに不安のある児童を対象に、言語聴覚士によることばの相談事業を開始しています。児童の行動観察や保護者からの聴き取り等を通じて現在の発達の状態を確認し、今後どのような手立てが必要かを助言します。また、必要に応じて、ことばの教室や医療機関の紹介、教育相談へのつなぎなど、状態に応じた提案をしました。平成 28 年度は、学校から要望の高かった在籍学級訪問による相談を試行しました。

未就学児の相談			小学校児童の相談		
助言者:木村 寿代 氏(言語聴覚士／立川市就学支援等検討委員会委員)					
回	開催日	場所	回	開催日	場所
①	H28. 7／27 (水)	子ども未来センター	①	H28. 7／ 8 (金)	第五小学校
②	H28. 9／28 (水)		②	H28. 9／12 (月)	西砂小学校
③	H28.11／30 (水)		③	H28.10／17 (月)	第五小学校
			④	H28.11／21 (月)	西砂小学校
			⑤	H29. 2／13 (月)	第六小学校

(7) 特別支援教育連絡会の開催

立川市では、特別支援教育の推進及び充実に向け、関係部局及び関係機関とネットワークを結び、途切れすき間のない連携や支援体制を構築することを目的として、平成 26 年 8 月に『特別支援教育連絡会』を設置しています。

平成 28 年度は、第 2 次特別支援教育実施計画の策定作業と並行しながら、第 1 次の特別支援教育実施計画 3 年間の総括的取り組みについて意見交換等を行いました。

回	開催日	検討内容等
①	H28.7/14 (木)	・特別支援教育実施計画に基づく 27 年度の進捗状況について ・28 年度の特別支援教育推進の取組について ・特別支援教育に関する状況について
②	H28.11/24 (木)	降雪のため開催中止
③	H29.1/26 (木)	・今年度の特別支援教育実施計画の取組に対する評価 ・第 2 次特別支援教育実施計画及び発達支援計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募)の実施について ・29 年度の新たな取組について

(8) 特別支援教育講演会の開催

特別支援教育の推進と障害に対する理解啓発のため、保護者、関係機関、市民等を対象とした講演会を、子ども家庭支援センターとの共催により開催しました。

開催日	講師	研修テーマ	参加者数
H29.3/8 (水)	坂倉 理恵 氏 (小平市立第六小学校長 前・立川市立第五小学校副校長)	早期支援を学校につなぐ ～小1プロブレムを起こさせない幼保・小の連携～	15 名

Ⅳ－４．その他の活動

(１) 特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級などに通学している保護者の経済的負担を軽減するため、就学（通級）にかかる経費の一部を支給しています。

➤ 対象者

- ①特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者
- ②通級指導教室に通学している児童・生徒の保護者
- ③小学校または中学校の通常の学級に就学している学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者

➤ 受給者数の推移

	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
日光移動教室・修学旅行参加費	16	12	28	14	13	27	10	15	25
学用品・通学用品費	54	34	88	74	39	113	85	41	126
新入学学用品・通学用品費	11	14	25	12	15	27	15	13	28
通学・付添費	27	13	40	21	16	37	25	16	41
通級・付添費	140	12	152	143	11	154	125	16	141
宿泊学習参加費	87	39	126	70	52	122	107	55	162
卒業アルバム代	12	10	22	15	11	26	6	8	14
学校給食費	70		70	74		74	85		85
弁当給食費		34	34		39	39		41	41
ミルク給食費		34	34		39	39		41	41
校外活動参加費	191	64	255	152	68	220	149	74	223

(２) 子ども・若者自立支援ネットワーク事業との連携

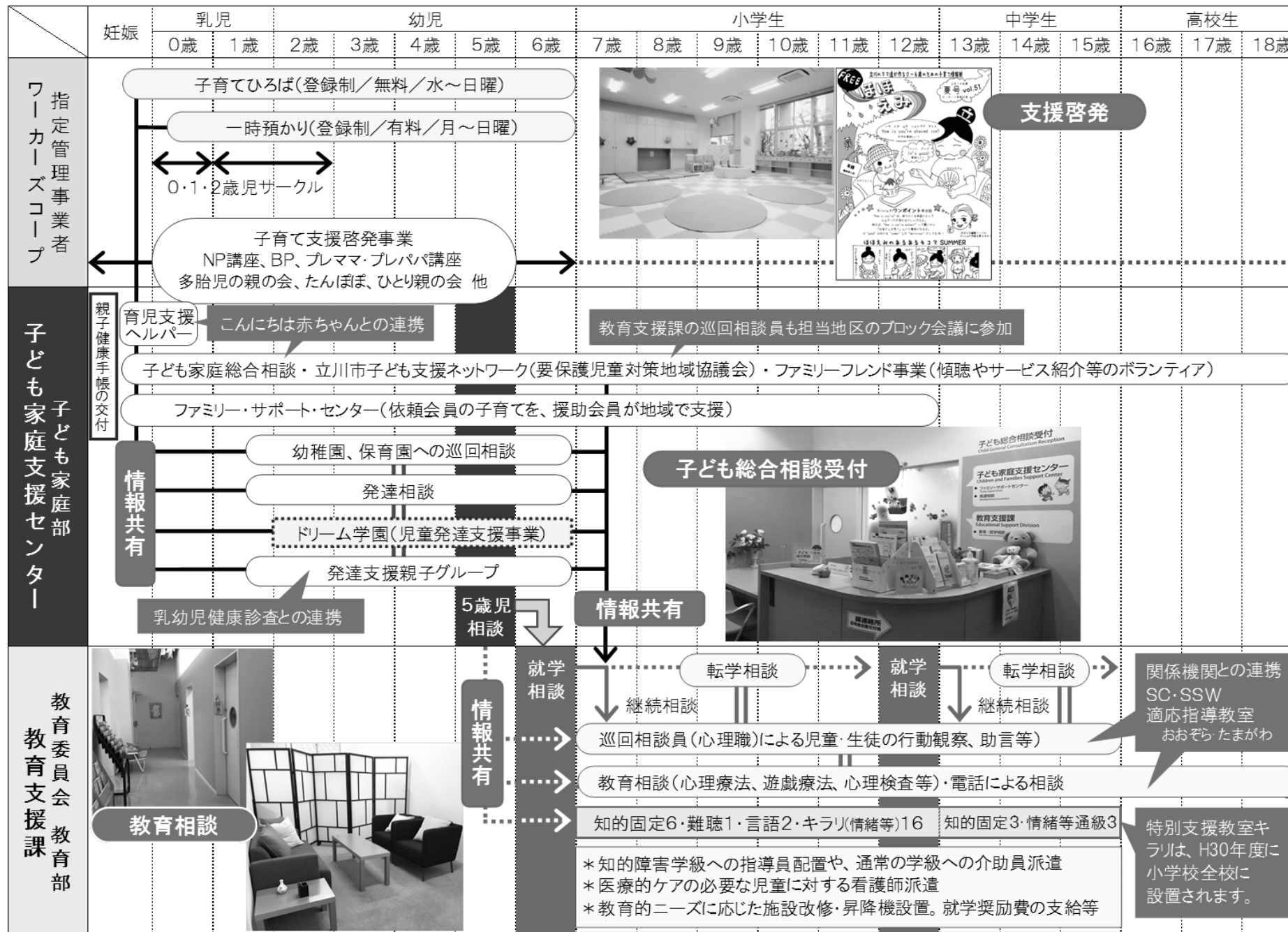
立川市では、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者を、支援機関や団体のネットワークによって支援する、『子ども・若者自立支援ネットワーク事業』を実施しています。中学校卒業後の不安軽減や、将来の職業的自立につなげるため、事業や連携事例についての保護者向け説明会を、子ども育成課との共催で開催しました。

- 会場…たちかわ若者サポートステーション(立川市柴崎町 3-14-3 2 階)
- 開催協力…子ども家庭部子ども育成課／認定特定非営利活動法人 育て上げネット

開催日	内容	参加者数
H29. 1/21 (土) 午後 2 時～4 時	* 立川市子ども・若者自立支援ネットワーク事業について * 連携事例のご紹介 * たちかわ若者サポートステーションの事業概要	3 名

立川市子ども未来センターの子育て支援機能

平成29年9月現在



子ども未来センター 1階 子育て支援ゾーンのご案内



平成 29 年度事業概要
子ども家庭支援センター・教育支援課
＜平成 28 年度事業報告＞

発行 平成 29 年 10 月

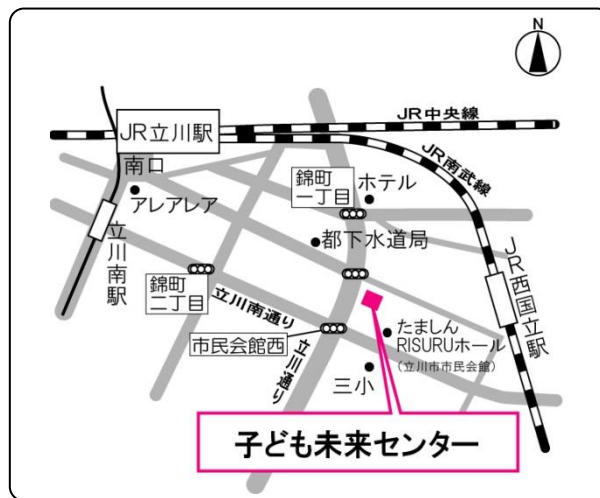
編集 立川市錦町 3-2-26 子ども未来センター内
立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター
電話 042-528-6871
FAX 042-528-6875
立川市教育委員会 教育部 教育支援課
電話 042-527-6171
FAX 042-528-6875

* 子ども未来センター

〒190-0022 立川市錦町 3 丁目 2 -26

受付 月～土曜日
午前 9 時～午後 5 時

休業日 日曜・祝祭日・年末年始



●徒歩でお越しの場合

- ✎ JR 中央線 「立川駅」 南口より約 13 分
- ✎ JR 南武線 「西国立駅」 より約 7 分
- ✎ 多摩モノレール「立川南駅」 より約 12 分

●お車でお越しの場合

建物南側のコインパーキングをご利用ください。

- ✎ 日中の時間帯（午前 7 時～午後 9 時）は
20 分/100 円（最大 1,500 円）

※イベント開催時は、満車になる場合があります。

※教育支援課や子ども家庭支援センターのご利用、
障害のある方などは料金の減免があります。
詳しくは、窓口でお問い合わせください。